

## 令和2年度青森県国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について

### 1 青森市納付金確定額（青森県公表資料抜粋）

（単位：円）

項目	令和2年度金額①	平成31年度金額②	差額（①－②）	備考
納付金確定額	7,665,306,000	8,016,393,000	△ 351,087,000	被保険者の保険税負担の急激な増加を回避するため、県の都道府県繰入金を財源に、基準年度から1年当たり伸び率が、一定割合を超える市町村に実施する激変緩和措置後の額

### 2 国民健康保険事業特別会計の決算状況等

款	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	決算	決算	決算	決算見込	当初予算（案）
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入					
1 国民健康保険税	5,648,221	5,381,515	5,123,269	4,989,652	4,878,528
2 使用料及び手数料	3,260	2,981	2,691	2,626	2,735
3 国庫支出金	8,675,810	7,957,231	388	2,583	41,048
4 療養給付費等交付金	803,042	563,957	0	0	0
5 前期高齢者交付金	7,651,152	8,870,745	0	0	0
6 県支出金	1,741,572	1,561,679	20,609,120	21,346,351	21,026,482
7 共同事業交付金	8,043,725	7,085,842	0	0	0
8 財産収入	0	1	15	239	242
9 繰入金	2,765,775	2,656,173	2,680,879	2,916,794	2,849,947
10 繰越金	0	51,737	601,010	366,118	1
11 諸収入	219,191	185,824	176,051	132,185	98,836
歳入合計	35,551,748	34,317,685	29,193,423	29,756,548	28,897,819
歳出					
1 総務費	392,076	398,914	425,406	411,438	474,672
2 保険給付費	21,095,477	20,230,904	19,890,864	20,725,181	20,330,706
3 老人保健拠出金	123	78	0	0	0
4 後期高齢者支援金	3,752,414	3,673,241	0	0	0
5 前期高齢者納付金等	2,666	13,628	0	0	0
6 介護納付金	1,520,464	1,462,946	0	0	0
7 共同事業拠出金	7,986,489	7,303,076	4	12	11
8 国民健康保険事業費納付金	0	0	7,354,337	8,016,393	7,665,306
9 保健事業費	328,707	323,913	319,385	343,583	343,258
10 基金積立金	0	25,870	300,520	183,298	242
11 諸支出金	216,738	284,105	536,789	76,643	22,632
12 予備費	0	0	0	0	60,992
13 繰上充用金	204,857	0	0	0	0
歳出合計	35,500,011	33,716,675	28,827,305	29,756,548	28,897,819
歳入歳出差引額	51,737	601,010	366,118	0	0

### 3 国民健康保険事業財政調整基金の状況

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）	令和2年度（見込）
前年度末残高	0	0	25,870	326,390	241,126
積立額	0	25,870	300,520	183,298	242
取崩額	0	0	0	268,562	170,916
年度末残高	0	25,870	326,390	241,126	70,452

### 4 納付金算定上の基礎数値（青森市分）

（単位：人、%、円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	伸び率 (H30/H28)
①被保険者数	67,376	64,363	62,577	92.88%
②前期高齢者数	29,280	29,063	29,003	99.05%
③前期高齢者加入率（②／①）	43.5	45.2	46.3	106.65%
④医療費総額	20,146,632,183	19,596,243,256	19,471,287,323	96.65%
⑤1人あたり医療費（④／①）	299,018	304,465	311,158	104.06%

### 5 現行税率と県が算定した標準保険料率の比較

区分		現行税率①	市町村 標準保険料率②	差引②－①
医療分	所得割率	9.71%	8.08%	△1.63P
	被保険者均等割額	20,040円	33,413円	13,373円
	世帯別平等割額	24,720円	23,895円	△ 825円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.46%	2.71%	0.25P
	被保険者均等割額	6,360円	11,072円	4,712円
	世帯別平等割額	7,680円	7,918円	238円
介護分	所得割率	2.74%	2.42%	△0.32P
	被保険者均等割額	13,800円	12,632円	△ 1,168円
	世帯別平等割額	—	6,546円	6,546円
計	所得割率	14.91%	13.21%	△1.70P
	被保険者均等割額	40,200円	57,117円	16,917円
	世帯別平等割額	32,400円	38,359円	5,959円

現行税率と県が示した市町村標準保険料率（以下、標準保険料率）を比較すると、

基礎分、後期高齢者支援金分、介護分の合計で、

- 所得割率は、現行14.91%から標準保険料率13.21%、1.70ポイントの減
- 被保険者均等割額は、現行40,200円から標準保険料率57,117円、16,917円の増
- 世帯別平等割額は、現行32,400円から標準保険料率38,359円、5,959円の増となっており、応益負担が増となっている。
- 本市の国民健康保険加入世帯のうち約65%（※）が法定軽減対象世帯となっており、現行税率は低所得世帯に配慮した税率設定となっている。 ※平成30年度当初賦課時点

### 6 納付金の今後の状況

○本市の納付金は、県全体の被保険者数の減少に伴う保険給付費と国等からの公費の影響によって、毎年度変動する。

○本市の令和2年度国民健康保険税は、国民健康保険事業財政調整基金を一部取崩しすることで、現行税率のままでも令和2年度納付金を賄える見込みであることから、令和2年度は現行税率のまま改定は行わないものとする。